

## 株式分割に関する基準日設定公告

2020年2月12日

株主各位

東京都品川区東五反田五丁目10番18号  
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス  
代表取締役社長 岡本 晴彦

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、2020年3月1日（日曜日）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2020年2月29日（土曜日）（実質的には2020年2月28日（金曜日））と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年3月1日（日曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を19,080万株から38,160万株に変更することをあわせて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

### お知らせ及びご注意

1. 2020年3月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社の振替口座簿に記録されることとなります。
2. 住所変更、改姓名等の各種手続は、お取引口座のある証券会社等で手続をお願いいたします。